

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171300197		
法人名	有限会社 恵コーポレーション		
事業所名	グループホーム紅葉館		
所在地	北広島市虹ヶ丘8丁目2番11号		
自己評価作成日	平成28年1月7日	評価結果市町村受理日	平成28年2月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0171300197-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28 年 1 月 20 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域社会の一員として地域に貢献するという理念に基づき、町内会活動への積極的な参加を志しています。
・入居者同士の円滑な共同生活の中で安心した生活を実現するため、ユニット間での交流に力を入れています。また、健康管理に十分注意を払い、体調に変化が見受けられた際には、協力医療機関に連絡・相談を行い安心して生活が送れるように協力医療機関との連携に力を入れています。
・入居者一人ひとりの意欲や関心を尊重するため、食事に関しては特別メニュー(リクエストランチ・ディナー)を月1回以上実施しています。また、外食の機会を設けて食の楽しさを感じてもらおうよう外食ツアーも実施しています。
・お花見、花火大会、夏祭りなどの行事を月1回以上実施して漫然となりがちな生活にメリハリをつけるよう支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

Ⅴ サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します									
項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と		
			2 利用者の2/3くらいの				2 家族の2/3くらいと		
			3 利用者の1/3くらいの				3 家族の1/3くらいと		
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように		
			2 数日に1回程度ある			○	2 数日に1回程度		
			3 たまにある				3 たまに		
			4 ほとんどない				4 ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている		
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている		
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない		
			4 ほとんどいない				4 全くいない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が		
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが		
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が		
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが		
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が		
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが		
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が						
			2 利用者の2/3くらいが						
			3 利用者の1/3くらいが						
			4 ほとんどいない						

有限会社 ふるさと

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を作成し、朝礼で唱和し尊厳と安心ある生活をサポートできるように努めている。各ユニットでユニット目標を作成し、運営理念に繋がったケアに努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会主催の夏祭りや親睦会に参加したり、町内会のコーラスボランティアや保育園の訪問を受けている。また、町内会のフラワー事業にも参加している。		
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域たすけあい会議への参加や中学生の職業体験の受入をしている。認知症カフェについては運営委員として参加している。また、認知症サポーターキャラバン・メイトとして活動も行っている。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1度開催している。活動内容、事故報告などについて報告し、参加者から意見を頂きサービス向上に活かすように努めている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回参加していただいている。また、北広島市サービスネットを通じて、グループホーム部会会議に毎回、参加して頂き連帯を図っている。		
6		○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員一人ひとりが身体拘束禁止について理解すると共に拘束を必要としないケアの実践に努めている。玄関の施錠についてもセンサーチャイムの設置し、施錠はしていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修に参加し、学ぶ機会を設けており、日々の業務の中で虐待防止を意識して努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見人制度利用している入居者がおり、知識を学ぶ機会はあるが、すべての職員が十分に理解しているとは言えない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者、家族への十分な説明を行った上で、理解・納得してもらい同意を得られるようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族との話し合いの中で本人の意思や家族の意見、要望を聞く機会を定期的に設けている。また、玄関には意見箱を設置している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施する会議や全体会議、個人面談などを行い、個人の意見や提案を聞く機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とのコミュニケーションを心がけ、個別の実績や要望の把握に努めている。また、各種手当の付与や正社員への雇用、有給休暇活用等行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に積極的に参加しており、今、直接必要な介護技術や知識を随時、聞き取りをして内部研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域ケア会議の構成員や北広島市介護サービス連絡協議会の会員として同業者と情報交換に努めている。また、市内GHとの見学交流会や同地区のGHの運営推進会議にも参加している。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成者が中心となって情報収集を行い、ご本人の要望に対応できるように努めている。同時に安心できる関係の構築を目指している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成担当者が中心となり、ご家族や介護担当者から情報収集し、不安や要望について耳を傾けながら、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	協力医療機関の往診・通院・介護タクシー・訪問マッサージなどその都度本人、ご家族と相談して同意を得た上で実施している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ユニット同士の交流を図ったり、家事活動・行事などの参加を促進して、入居者、職員同士だけでなく地域との関わりも持てるよう工夫している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	恒例行事へ家族参加をして頂いたり、日々の生活状況を伝え、本人と共に介護方法や生活スタイルについて相談しながら進めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域活動や行事の中で馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット同士の交流レクリエーション、行事などを通して孤立せず、人間関係が閉鎖的にならないように努めている。また、一人ひとりが孤立しないよう職員が関わるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の行事訪問をして頂いたり、相談があれば都度、地域包括支援センターなどに相談している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや暮らしの希望などは計画作成担当者が中心となってその把握に努めている。不確かな場合は、本人の立場に立って意見を出し合い、汲み取れるように努め、必要とあればケアプランに反映するようにしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・家族などから聴取した内容を記録として残し、他の職員にも伝達できるようにしている。入居後もご本人・家族から生活歴を聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察を行い記録に残し、現状の把握に努めている。また、職員間での情報の共有にも努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となり、ご家族、職員の意見等を聴取しケアプランに反映している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録をしている。職員間の申し送りを実施して、情報の共有に努めている。申し送りには計画作成担当者や管理者を交えて行い、必要であればケアの見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自施設でまかなえない部分は、外部サービスなどに繋げることで、一人ひとりの多様なニーズに応えるよう努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、地域包括支援センターの協力も得ながら、暮らしを楽しむことができるよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医には隔週で往診に来てもらっている。その他にも必要な場合、希望などがあれば通院などができるように配慮している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけの医療機関から週1回看護師に訪問してもらっている。生活状況を伝え、アドバイスや受診の必要性などを指導してもらっている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の相談員を窓口に応接看護師などを通して、情報交換し相談している。また、医師、看護師、御家族と相談しながら、入退院について話し合いを持っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	契約時に入居者が重度化した場合の指針についてはあらかじめ説明し、文書で同意をもらっている。実際に重度化した場合にも再度ご家族、本人の意向を確認しながら、医療機関と連携を取り、繰り返し話し合いを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員を対象に救命救急講習会を受講している。緊急時に備えて連絡網を作成している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定を含めた避難訓練を実施している。運営推進会議で地域との協力についてお願いしている。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をユニット目標として掲げたり、ユニット会議の中で取り上げ研修会を行ったりして介護にあたる基本として確認している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の立場に立って考えたり、複数提案する事で自己決定できる場面をつくるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々の生活のリズムに合わせて、一人ひとりのペースで過ごせるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪をとかしたり、服を選ぶお手伝いなどに応じて支援している。また、希望時には理容室に出かけたりしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	できる事は限られているが、後片付けや食器洗い、調理補助などを行ってもらい、食事が楽しみの一つとなるように支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	飲水量や食事の摂取量を毎回記録し、把握に努めている。一人ひとりに応じた食事形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に添った口腔ケアを実施している。また、必要に応じて、協力医療機関の歯科医院と連携をとって、治療や定期的な口腔ケアなども行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録をから一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、自立に向けた支援に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や運動を継続的に行っていけるように毎日、体操する時間を設けている。また、食物繊維やオリゴ糖を多く取れるように支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	毎日午前から午後まで入浴が可能で、各利用者が週2回以上入浴できるように支援している。入浴剤を使用したり、希望に応じて同性介助でも対応している。家族と温泉に出かける利用者もいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりが必要な休憩がとれるように活動時間や体力的な事も検討し、1日のリズムが作れるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書を整備し、個別ケースファイルにしている。変更があった際にはその都度、情報を更新し、周知するとともにその後の様子観察にも努め、医療機関へ報告をしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	館内の活動(家事活動・館内行事など)の他、地域交流サロンや認知症カフェに出かけたり、同地域福祉施設と共に小学校の運動会見学に出かけたりして、外出の機会を作っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	周辺の散歩や日用品の買い物へ一緒に出掛けている。また、家族と一緒に墓参りや温泉などにでかける入居者さんもいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な方は自由に本人管理しているが、それ以外の方に対しては全てホームが立て替えて買い物などの行為を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使用することが出来るが、電話をする人は限られている。また、執拗に同じ所と同じ内容の電話をしたりする行為も見られる為、ご家族と相談しながら進めている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間や居室は常に清掃を行っている。各行事の写真や壁飾りなどで季節感を取り入れるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者自身それぞれの居場所を見つけている。食卓テーブルは気の合う入居者様同士が座れるよう、ソファでは新聞を読んだり、昼寝が出来るようにくつろげるように配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の使い慣れた家具を持参して頂き、ご家族様の写真や思い出の詰まったものを居室に置き、居心地の良い空間づくりに配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「できること」「できないこと」を見極め、できるだけ自立した暮らしが出来るよう一人ひとりに合わせた支援に努めている。		